

消防設備会報

一般社団法人 山梨県消防設備協会

発行所 山梨県甲府市住吉 1-1-11 一般社団法人 山梨県消防設備協会 TEL 055-223-0119 FAX 055-223-0124 URL https://www.y-ssk.or.jp E-mail y-ssk@y-ssk.or.jp



孝徳公園

撮影者 村松茂貴 様 撮影地 孝徳公園

おうち時間 家族で点検 火の始末

(2021年度全国統一防火標語)



年頭にあたって

一般社団法人山梨県消防設備協会会 長中村 巳春

令和4年の輝かしい新春を迎え、謹んでお慶びを 申し上げます。

平素から当協会の事業全般にわたり、会員はもとより山梨県、県下消防本部及び関係諸団体の皆様からの各種事業の推進に深いご理解とご支援ご協力を賜り、心から、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染の世界規模での感染拡大(パンデミック)により、経済活動の自粛や制限など感染予防策が講じられてきたところであり、コロナ禍による特異な1年でありました。

また、昨年延期となりました東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会という国際的な大規模イベントがコロナ禍の中で開催されました。こうしたなか、感染予防と経済活動の両立が求められておりますが、依然として感染が拡大し、その長期化と経済への影響が懸念されるところであります。

消防用設備に携わる者として、火災による被害を 軽減するため、消防用設備等の法定点検や適正な機 能の確保に努め、災害に強いインフラの整備や災害 発生後の早期復旧策等社会全体をしっかりと支え続 けていくことが責務であり、社会的使命だと考えて おります。

特に、法定点検については、有事の際、確実に機

同

能させるためにも、消防設備士の点検業務に対する 責任を明確にするとともに、その信頼性の証として、 「点検済ラベル」の貼付についても引き続き推奨し て参ります。

当協会は、消防設備士及び消防設備点検資格者等に対し、常に新しい知識、技術を習得するための研修会等の開催をはじめ、「消防用設備等点検済表示制度」に基づく点検推進指導員による「調査確認業務」を一層充実強化して、安全・安心な地域づくりに取り組んで参る所存であります。

また、皆様の期待に応えていくためにも、最新の 消防行政の情報収集と技術の研鑽に励み、積極的に 事業の推進を図り、協会会員一人ひとりが鋭意努力 し、さらなる信頼の確保に向けて、関係機関と連携 を図り、社会公共の安全保持に全力を尽くす所存で ありますので、より一層のご指導ご鞭撻をお願い申 し上げます。

結びに、まずは、この新型コロナウイルス感染症の難局を乗り切ることが最優先であり、このような状況にあるからこそ、将来の防災行政の姿を見据えた防災行政の課題を解決する役割を一層発揮していかなければならないと考えております。

皆様方のご健勝とご健康を心からご祈念申上げま して新年のご挨拶といたします。

事 副会 (兼事務局長)常務理事 〃 〃 〃 会 務 長 長 局 職 望柿雨饗清小古宮保丸鈴三長平小中鶴藤飯滝齊飯小柏中 月島宮場水池屋本坂山木浦田山泉澤田本田田藤島山木村 員 文一哲正清 英義一紀繁春正 別川 吉三 政忠巳



介大三仁紀記樹繁志初章克穂孝一浩郎文仁久也覚孝邦春

年頭のあいさつ



山梨県防災局消防保安課課 長 伊藤公仁

山梨県消防長会会長甲府地区広域行政事務組合消防長 萩原 亨



令和4年の新春を迎えるに当たり、一般社団法人 山梨県消防設備協会の皆様に謹んで新年のお慶びを 申し上げます。

会員の皆様には、日頃より本県の消防防災行政の 推進に格別の御理解と御協力を賜り、心より感謝申 し上げます。

さて、消防庁が昨年10月に公表した令和2年における全国の火災の状況によりますと、人口1万人当たりの出火件数を表す本県の出火率は3.68件と全国平均の2.73件を上回る状況にあり、建物火災が総出火件数の5割弱を占めていることから、建物火災の防止に取り組むことが重要です。

一昨年12月に愛知県名古屋市で、昨年1月と4月には東京都港区と新宿区で二酸化炭素消火設備の放出事故が相次いで発生し、いずれも死傷者を出す事態となりました。しかも、東京都港区の事故は、二酸化炭素消火設備に係る消防設備点検資格者による点検実施中の事故でした。これらの事故を受けて現在、消防庁では特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会において、安全対策のあり方や関係者に対する周知徹底方策を検討しており、今年度内に報告書をまとめる予定となっています。

新型コロナウイルス感染症は、一旦落ち着きを見せても再び流行を繰り返し、未だ収束が見通せない状況ですが、会員の皆様には、日頃より培った知識や技術を活用して消防用設備の点検を行っていただき、引き続き消防用設備の適切な設置や維持管理、所有者への啓発などに御協力いただけますようお願いいたします。

結びに、一般社団法人山梨県消防設備協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和4年の輝かしい新春を迎え、一般社団法人山 梨県消防設備協会の皆様方におかれましては、健や かに新年を迎えられたことと、心よりお慶び申し上 げます。

また、平素より消防行政の円滑な推進に格別のご 支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、国内で発生した主な災害を顧みますと、2月には栃木県足利市において林野火災が発生し、地元の消防機関をはじめ、消防防災へリコプターによる広域応援、緊急消防援助隊など、延べ2,341名が出場したほか、自衛隊も災害派遣されましたが、乾燥及び強風注意報が発令される中、火災は拡大を続け、林野約106~クタールを焼失し、鎮火宣言が出されるまでに22日間を要す大規模な火災となりました。

また、10月には、東京都調布市内の電車内において放火事件が発生するとともに、当消防本部管内におきましても、一般住宅への放火事件が起こるなど世間を騒然とさせたところであります。

今年度公表された消防白書によると、全国の出火原因は、長年1位であった「放火」に替わり、平成29年以降は「たばこ」が1位となっておりますが、「放火」及び「放火の疑い」を合わせますと、依然として1位を上回る状況であります。

山梨県消防長会といたしましては、県民の安全、 安心を守るため、火災警戒パトロールや火災予防啓 発などの実施により「放火されない」、「放火させな い」地域を目指し、消防体制の更なる充実強化を図 るとともに、重大な消防法令違反のある防火対象物 への是正指導や住宅用火災警報器の設置及び維持管 理にも引き続き努めてまいりますので、会員の皆様 方におかれましては、より一層のご支援とご協力を お願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山梨県消防設備協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

総務省消防庁からの通知・通達(令和3年1月以降の主なもの)

	山梨県消防設備協会					
発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題		
事務連絡	令和3年1月6日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等 について (情報提供)		
事務連絡	令和3年1月18日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁·各指定都市消防本部	消防庁予防課	「大規模倉庫における消防活動支援対策ガイドライン」等を参考に防火安全対策を講じた大規模倉庫の事例について(情報共有)		
消防予第 361 号	平成 30 年 5 月 11 日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁·各指定都市消防本部	消防庁予防課	防火安全対策を講じた大規模倉庫の事例について (情報共有)		
消防予第17号	令和3年1月22日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	「消防法施行規則第四条の二の四第一項ただし書及び第三十一条の六第四項の規定に基づき、消防庁長官が定める事由及び期間を定める件」の公布・施行について		
消防予第 22 号	令和3年1月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁予防課	東京都港区における二酸化炭素消火設備の放出事故の発生について		
消防予第 131 号	令和3年3月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁予防課長	「消防用設備等点検アプリ」の本格運用開始について		
消防予第 187 号	令和3年4月15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁予防課長	東京都新宿区における二酸化炭素消火設備の放出事故を受けた注意喚起について		
事務連絡	令和3年4月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁 · 各指定都市消防長	消防庁予防課長	地下駐車場等に使用される二酸化炭素消火設備の点検作業等における労働災害の防止について (情報提供)		
消防予第 231 号	令和3年5月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁予防課長	電気を熱源とする調理用機器とグリスフィルターの離隔距離について (通知)		
消防予第 220 号	令和3年5月24日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する 点検票の様式を定める件の一部を改正する件及び耐火電線の基準の一部 を改正する件の公布について(通知)		
消防予第 270 号	令和3年5月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等の点検要領の一部改正について		
消防予第 362 号	令和3年7月26日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具合に係る注意喚起等について		
消防消第 412 号 消防予第 522 号 消防危第 234 号 消防特第 207 号	令和3年10月22日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁消防救急課長 消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令附則第三項の表PFOS又はその塩の項に規定する消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤に関する技術上の基準を定める省令の一部を改正する省令の施行に伴う留意事項について(通知)		

※詳細については、総務省消防庁のホームページをご覧ください。(http://www.fdma.go.jp/)

2021年度全国統一防火標語

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

年度	入選作品	年度	入選作品
2021	おうち時間 家族で点検 火の始末	2010	「消したかな」 あなたを守る 合言葉
2020	その火事を 防ぐあなたに 金メダル	2009	消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子
2019	ひとつずつ いいね!で確認 火の用心	2008	火のしまつ 君がしなくて 誰がする
2018	忘れてない? サイフにスマホに 火の確認	2007	火は見てる あなたが離れる その時を
2017	火の用心 ことばを形に 習慣に	2006	消さないで あなたの心の 注意の火
2016	消しましょう その火その時 その場所で	2005	あなたです 火のあるくらしの 見はり役
2015	無防備な 心に火災が かくれんぼ	2004	火は消した? いつも心に きいてみて
2014	もういいかい 火を消すまでは まあだだよ	2003	その油断 火から炎へ 災いへ
2013	消すまでは 心の警報 ONのまま	2002	消す心 置いてください 火のそばに
2012	消すまでは 出ない行かない 離れない	2001	たしかめて。 火を消してから 次のこと
2011	消したはず 決めつけないで もう一度	2000	火をつけた あなたの責任 最後まで



<2021 年度 防火ポスター>

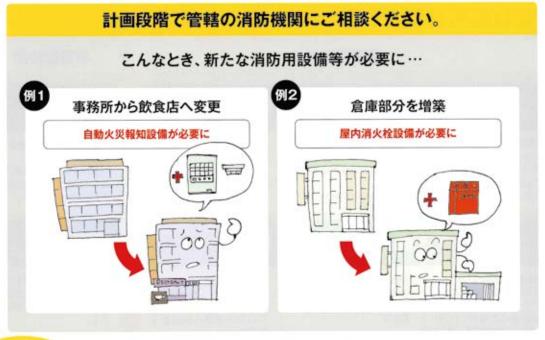
知らなかった!!

事業やお店を始められるみなさまへ

消防法や各市町村条例に基づき 各種届出が必要です。

入居に伴い、新たに消防用設備等

(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等)の設置が必要となったり、 防火管理や定期点検などの届出が必要となる場合があります。





届出を怠ると消防法令違反となります。 事前に管轄消防機関へ相談・届出をしましょう!

は通じません。

消防法に違反すると

行政処分の対象に

消防法に基づく命令や罰則を受ける場合があります。 命令を行ったときは、標識の設置や公報への掲載等により 措置命令の内容などの周知を図ります。

違反建物として公表

消防用設備等の未設置など消防法令に関する重大な違反が確認された場合には、 建物名や違反の内容などを公表する場合があります。

公表は建物の利用者が自ら火災危険性に対する情報を入手して安心して利用できるよう 違反建物情報として消防機関のホームページでお知らせするものです。







罰則規定一

違反対象物公表制。

必要な届出書類として

事業開始前

▼ 防火対象物 使用開始届出書

【各市町村条例】

建物全体若しくはその一部 の使用を開始する7日前ま でに消防機関へ届出が必 要です。

▼ 工事整備対象設備等 着工届出書

【消防法第17条の14】

自動火災報知設備やスプリンクラー設備等の工事を要する設備の工事前(10日前まで)に消防機関へ届出が必要です。

▼ 防火(防災)管理者 選任(解任)届出書

[消防法第8条(消防法第36条)] 建物内の収容人数により防 火管理者の選任が必要とな ります。

※防火管理者を変更する場合にも 届出が必要です。

消防用設備等 設置届出書

[消防法第17条の3の2]

消防用設備等の設置完了 後に消防機関へ届出が必 要です。

[消防法第8条・消防法施行 令第3条の2]

防火管理者が必要な建物 は、法令により消防計画を 作成する義務があります。

火を使用する設備等 の設置に関する 届出書

【各市町村条例】

変電設備、ボイラー等火を 使用する設備の設置工事 前に消防機関へ届出が必 要です。

事業開始後

防火対象物 (防災管理) 点検結果報告書

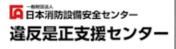
【消防法第8条の2の2(消防法第36条)】

消防法で義務となる防火対 象物(防災管理対象物)は 法定点検が必要です。

消防用設備等 点検結果報告書

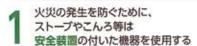
[消防法第17条の3の3]

消防法で義務となる消防用 設備等は法定点検が必要 です。









センサー



4 火災を小さいうちに消すために、 消火器等を設置し、 使い方を確認しておく



2 火災の早期発見のために、 住宅用火災警報器を定期的に点検し、 10年を目安に交換する



5 お年寄りや身体の不自由な人は、 避難経路と避難方法を常に確保し、 備えておく



3 火災の拡大を防ぐために、 部屋を整理整頓し、 寝具、衣類及びカーテンは、 防炎品を使用する



6 防火防災訓練への参加、 戸別訪問などにより、 地域ぐるみの防火対策を行う



消防庁 Fire and Disaster Management Agency https://www.fdma.go.jp/

お問合せ先

令和3年度消防設備関係功労者等表彰式が、11月5日(金)東京都港区元赤坂の明治記念館において開催され、永年協会の業務に貢献し、消防用設備等の設置や維持管理の適正化の推進に尽力され、防火対象物の関係者に対し保守点検の重要性を啓発し、防火意識の高揚に努めた功績により、次の方々が受賞されました。

消防庁長官表彰

消防設備保守関係功労者 小山 政孝様(株式会社 小山電気 会長)



令和3年11月5日 令和3年度消防設備保守関係功労者表彰 於 明治記念館

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長表彰

消防設備保守関係者港月場域(山梨消防ポンプ代表者)遠藤恵子様(一般社団法人山梨県消防設備協会主査)

🚁 消防用設備等点検済表示制度推進優良事業所 🥀 株式会 (代表

株式会社センティス21 (代表取締役 保坂剛志)



▲表彰式会場



▲受賞者 若月剛様



▲受賞者 (表彰式会場にて) 向かって右から遠藤恵子様・ 小山政孝様・保坂剛志様



▲受賞者(明治記念館中庭にて) 向かって右から遠藤恵子様・ 中村会長・小山政孝様・保坂剛志様

令和3年中の主要事業

●1月20日(水)・21日(木) 甲乙同時防火管理新規講習実施

会場:山梨県自治会館

甲乙同時防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者	受講者 (修了者)
甲種	78	17	61
乙種	22	6	16





甲乙同時防火管理新規講習

■1月22日(金)・25(月)・26日(火)消防設備士試験準備講習実施

会場:山梨県電気会館

消防設備士試験準備講習受講状況

	試	験準備受講者	数
	受講申請者	欠 席 者	受 講 者
甲、乙種第1類	2	0	2
甲、乙種第4類	5	1	4
乙種第6類	6	0	6
合 計	13	1	12

※消防設備士試験は下記のとおり。

試験日:第2回:令和3年3月14日(日) 会場:中小企業人材開発センター

●2月9日(火)・10日(水) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者	受講者 (修了者)
甲種	80	17	63

●3月3日(水)・4日(木) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)
甲種	70	5	65

消防設備士試験準備講習





(1類)

(4類)



(6類)



甲種防火管理新規講習



甲種防火管理新規講習

●4月23日(金) 令和2年度決算監査

令和2年度収入支出決算監査が、協会会議室において饗場紀仁監事、雨宮一三監事、柿島義大監事によって行われ、 会長及び事務局長以下職員が諸帳簿を提出して監査を受けた。

●4月27日(火)・28日(水) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県自治会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)
甲種	77	15	62





甲種防火管理新規講習

●5月21日(金) 第9回通常総会開催

令和3年度通常総会を山梨県電気会館において開催し、令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画及び収支予算書につい て報告、令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書について審議され、原案とおり承認された。新型コロナウィルス感染症の 感染拡大防止の観点から本年も昨年と同様、出席者を当協会役員とし、例年開催していた表彰式及び懇親会は中止とした。

令和3年度山梨県知事表彰を、第一防災設備工業株式会社 代表取締役 丸山初様が受賞し、一般社団法人山梨県消防設備協 会会長表彰の功労表彰に遠藤恵子主査、優良保守点検事業者表彰に齊藤鉄也様(甲府冷暖工業株式会社 代表取締役)、長田三千 穂様(富士冷暖株式会社 代表取締役)、饗場紀仁様(五光電工株式会社 代表取締役)、甲斐田宏様(関東防災 代表者)が受賞した。







総会の様子



山梨県知事表彰 丸山 初 様



会長表彰 齊藤鉄也 様



会長表彰 長田三千穂 様



会長表彰 饗場紀仁 様



会長表彰 甲斐田 宏 様

●5月27日(木)・28日(金) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)
甲 種	72	9	63



甲種防火管理新規講習

●6月29日(火)・30日(水) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)			
甲種	73	10	63			





甲種防火管理新規講習

●7月6日(火)・7(水)・8日(木)消防設備士試験準備講習実施

会場:山梨県電気会館

消防設備十試驗準備講習受講状況

为以佩工政员干佣辆自义确认				
	章	試験準備受講者数		
	受講申請者	欠席者	受講者	
甲、乙種第1類	2	0	2	
甲、乙種第4類	7	0	7	
乙種第6数	2	0	2	
合 計	11	0	11	

※消防設備士試験は下記のとおり。

試験日:第1回:令和3年8月29日(日)

第2回:令和4年2月13日(日)

会 場:山梨県地場産業センター

消防設備士試験準備講習





(1類)

(4類)



(6類)

●7月15日(木) 防火管理再講習実施

会場:山梨県電気会館

防火管理再講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者	受講者 (修了者)
防火管理	34	3	31



防火管理再講習

●7月20日(火)・21日(水) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠席)	受講者 (修了者)
甲 種	72	8	64





甲種防火管理新規講習

●9月15日(水)・16日(木) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者	受講者 (修了者)
甲 種	77	13	64





甲種防火管理新規講習

●9月28日(火) 防災管理新規講習

会場:山梨県電気会館

防災管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)
甲 種	72	7	65



防災管理新規講習

●10月13日(水)・14日(木) 甲種防火管理新規講習実施

会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠席)	受講者 (修了者)
甲種	73	9	64





甲種防火管理新規講習

●10月28日(木)・29日(金) 甲乙同時防火管理講習実施施

会場:山梨県電気会館

甲乙同時防火管理講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者	受講者 (修了者)
甲種	62	11	51
乙種	18	5	13





甲種防火管理新規講習

●11月5日(金) 令和3年度都道府県消防設備協会長(理事長)会議催

令和3年度都道府県消防設備協会長(理事長)会議が、東京都港区・明治記念館1階 曙」の間において開催され、当協会からは、中村会長、望月事務局長が参加し、「消防設備点検資格者再講習のオンライン講習」についての説明が行われた。

●11月14日(日) 令和3年度山梨県地震防災訓練参加

令和3年度山梨県地震防災訓練が、山梨市「山梨市役所駐車場」において実施され、当協会から事務局職員2名が 参加して、消防防災機器の展示啓発活動を行った。





山梨県地震防災訓練展示啓発活動



地震防災訓練の様子

消防設備点検資格者再講習





(第1種)



(第2種)

●11月18日(木)・19日(金)

消防設備点検資格者再講習 (第1種・第2種)実施

会場:山梨県電気会館

消防設備点検資格者再講習受講状況

再講習実施区分	第1種	第2種	= -
受講申請者数	55	51	106
欠席者数	0	0	0
再講習修了証明済者数	55	51	106



会場:山梨県電気会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠席)	受講者 (修了者)
甲種	69	5	64



甲種防火管理新規講習

●12月1日(水) ~3日(金)消防設備点検資格者講習(第1種)実施 12月7日(火) ~ 9日(木)消防設備点検資格者講習(第2種)実施

会場:山梨県電気会館

消防設備点検資格者講習受講状況

種別	第1種	第2種
受講申請者	53	48
欠席者	3	3
受講者	50	45





第1種

第2種

●12月16日(木)・17日(金) 甲種防火管理新規講習実施

会場:大月市市民会館

甲種防火管理新規講習受講状況

講習区分	受講申請者	未受講者 (欠 席)	受講者 (修了者)
甲 種	115	22	93



甲種防火管理新規講習

点検推進指導員の活動



防火対象物の消防用設備等について点検推進指導員による確認調査

防火対象物の関係者は、設置された消防用設備等を定期的に点検し、その結果を消防機関に報告することが義務付けられております。その点検実施者で、消防用設備等点検済表示管理委員会が認めた表示登録会員は、点検で機能が正常であるものに対しては適正の証として点検済票(ラベル)をはることとなっています。その点検済票の貼付状況について、山梨県内の防火対象物を点検推進指導員によって、適正な表示であるか確認調査等を実施しております。



会員だより

~afterコロナ 地域密着次ステージへ~











富士冷暖株式会社

甲府市上石田3-17-13 https://fuji-reidan.com

この会報が皆様のお手元に届く頃、 コロナ禍はどうなっているのだろう。 不安は尽きませんが、希望を込め afterコロナに思いを馳せました。

コロナの蔓延により「非接触」問題が、日常に立ちはだかりました。 当社では、お客様から連絡を頂いた 案件は対応をさせて頂き、当社から お声を掛けさせて頂く事は極力控え、 写真掲載のイベントも中止しました。 同じ場所から動けない不安が募りましたが、地域の皆様からの問合せに救われる日々でした。皆様が大変な時にもかかわらず、「ありがたい」と社員 一同感謝の気持ちで対応させて頂きました。

afterコロナ、地域の皆様に何を お返しできるだろう。

「非接触」の世界は続くと言う意見はありますが、ボランティア活動、地域行事への参加、お客様イベント実施全て復活させていきたいと思います。また、このコロナ禍で「対面」の重要性を改めて実感しました。地域の皆様の高齢化が進む中、Zoom、メール、スマホの使用は、ハードルが高く電話と対面、よりじっくりお話を聞く事がコロナ禍での恩返しと思います。

コロナウィルス蔓延によりデジタ ル化が進む中、企業として前進する 努力とデジタル化の裏側に目を向ける 意識を併せ持ちたい思います。

柏木雷工

kashiwagi Denko Co.,Ltd.



消防自動車・消防用品・消防設備保守点検・他

有限会社 中村ポンプ工作所

代表取締役 中村巳春

〒400-0856 山梨県甲府市伊勢1-5-16 TEL 055-233-3629 FAX 055-232-7373

> 消防用設備・設計・施工・保守・販売 有限会社 宝 防災設備 飯島 代表取締役

総合電気設備工事

代表取締役 会長 柏木忠邦 代表取締役 社長 柏木浩司

〒402-0056 山梨県都留市つる1丁目14-14

TEL 0554-43-0221 FAX 0554-43-0503

株式会社

〒400-0074 山梨県甲府市千塚2丁目4-27 TEL 055-251-3500 FAX 055-251-3552

総合電気設備·消防設備設計施工 △ 株式会社 小 山 電 気 代表取纬役 小山政彦 医小山政孝 〒406-0801山梨県笛吹市御坂町成田1752-1 TEL(055)263-4151 FAX(055)263-4152

> 電灯・電力・発電所・ネオン・ 照明デザイン設計施工・家庭電化機器

建 株式会社 滝田電気商会

〒407-0175 韮崎市穂坂町宮久保5140-1





TEL 0551-22-0053 FAX 0551-22-9489

イイダ電設株式会社

代表取締役 飯田 清仁

南アルプス市飯野3702-1

雷気株式会社

代表取締役社長 藤本昌文巳

山梨県甲府市下飯田二丁目7番13号 TEL 055-226-2111 FAX 055-226-2112 メールアドレス chuden@crux.ocn.ne. jp 「人に夢 くらしささえる 新技術」

代表取締役社長 鶴田哲嗣郎





社 〒400-0032 山梨県甲府市中央四丁目5番23号 TEL055-235-1581 FAX055-222-1901 東京支店 〒141-0031 東京都品川区西五反田一丁目4番8号 秀和五反田駅前レジデンス811 TEL03-6417-0058 FAX03-6417-0258

電気設備、電気通信設備・建築設備診断、評価、維持、保全



代表取締役社長 中澤 一浩

本社〒400-0858 甲府市相生1-5-12 TEL 055-228-5661 FAX 055-228-5683 甲府西営業所 〒400-0112 甲斐市名取283-6 TEL 055-276-9921 FAX 055-276-9929

あなたの快適生活に確かな技術! 早く・安く・正確に!!

冷暖房 給排水 消防設備 設計施工

(株)熱研メンテナンス

南都留郡富士河口湖町小立5451番地3



TEL. 0555-83-5211 FAX. 0555-83-5212



株式会社 東ポン商会

代表取締役 鈴木

〒400-0852 山梨県甲府市七沢町174 TEL 055-235-6997 FAX 055-232-3871 消防自動車・消防用品・消防設備保守点検・他 総合防災設備・設計・施工・保守

第一防災設備工業株式会社 代表取締役 丸 山 初

〒400-0066 山梨県甲府市新田町10-13 TEL 055-220-7313 FAX 055-220-7314

© CENTISE 21

株式会社 センティス21

代表取締役社長 保坂 剛志

〒400-0045 山梨県甲府市後屋町363 TEL 055-243-6851 FAX 055-243-6905 消防設備士20名在籍·防犯設備士5名在籍 消火器 防災設備設計工事保守 消防用品 消防自動車 消防ポンプ オイル除去用品 AED販売



www.tohachi.co.jp mivamoto @ tohachi.co.jp



∞406-0806 山梨県笛吹市御坂町八千蔵287-1 TEL 055-262-6024 FAX 055-262-6072

摇叫防災额 辦紡絲備士

404-0045

山梨県 甲州市 塩山上塩後 1014-1

TEL0553398383 FAX0553398787

Eメール eb.2ru83@sky.plala.or.jp 090-8309-2400

消防用設備等機器の

施工・販売・保守・申請書類

株式会社 富士五湖防災

代表取締役 小池 春記

₹401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-63

TEL 0555-23-2878 FAX 0555-23-2867

セントラ/L防災株式会社

代表取締役 清水

〒400-0047 山梨県甲府市徳行4丁目12-2 TEL 055-228-2525 FAX 055-228-3687



五光電工 株式会社

代表取締役社長 饗場 紀仁

〒400-0034 甲府市宝一丁目36番1号 055-226-2421 TEL 055-226-3840

消防設備保守・点検・販売

身延総合設備株式会社

代表取締役 柿島 正十

〒409-2539

山梨県南巨摩郡身延町小田船原1157 TEL 0556-62-0710ft FAX 0556-62-0938 Eメール m-sougou@iris.ocn.ne.jp 熱・水・空気のフレキシビリティを創造する

綜合設備•設計施工



株式会社 一水工業

河口湖テクニカルセンター 〒401-0301 富士河口湖町船津 6601-1 TELO555-83-5111 FAXO555-83-5115 社 〒403-0004 富士吉田市下吉田 7-25-22 TEL0555-22-0395 FAX0555-22-0465 営業所 甲府・沼津・西東京



山梨県消防設備協会会員 太陽防災有限会社

代表取締役 中西

〒409-0623 山梨県大月市七保町葛野235 TEL 0554-22-6399 FAX 0554-22-5844

株式会社 ツヅキ通信特機 代表取締役 本田 茂之

〒400-0053 甲府市大里町5080 TEL (055) 243-5500 FAX (055) 243-5510

株式会社エー・ティ・ピー

代表取締役 川田 毅

〒400-0034 山梨県甲府市宝2丁目21-6 アローズビル204号

> Mobile 090-3230-1862 TEL055-242-7889

> > FAX055-244-7833



株式会社サン防災

〒405-0077 山梨県笛吹市一宮町坪井1005 TEL (0553) 47-2108代 FAX (0553) 47-3022

源 防災設備工業有限会社

代表取締役 平塚 源

〒403-0011 山梨県富士吉田市新倉3023-4 TEL 0555-24-0119 FAX 0555-24-0149

旧頃の保守の点検が命を守ります

生命・財産を守る

消防ポンプ・消防設備・点検・防災機器

代表取締役 白澤実

〒400-0806 山梨県甲府市善光寺 3 丁目 8-29 TEL(055)244-5190 FAX(055)244-5190

株式会社アスロック

代表取締役 小林 正樹 〒400-0053 甲府市大里町1895-7 TEL 055-243-3631 FAX 055-241-1044

○受株式会社マルアイ産機

〒400-0041 山梨県甲府市上石田4-8-30 TEL(055)232-2323 FAX(055)237-7255

あなたに一番近い企業です

北杜事務所 〒407-0204 山梨県北杜市明野町上手2093 TEL(0551)25-7072 FAX(0551)25-7073

南アルプス事務所 〒400-0334 山梨県南アルプス市藤田 2491-7

TEL(055)280-1050 FAX(055)280-1060 市川三郷事務所 〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1577-1

TEL(055)278-8177 FAX(055)278-8178

-取扱品目-

オフィス家具・高齢者福祉家具・図書館家具 文具·紙製品·農業資材全般 印刷関係·包装資材·OA機器 学校用家具·造作家具· 内装工事·高度管理医療機器

【内装什 FT事業】 山梨県知事許可(般-27) 第9479 【高度管理医療機器等販売業】

お客様のビジネスに最適なICTをご提案します



- ◇進化した複合機「IMCシリーズ」
- ◇プリントワークを変える「オルフィス」
- ◇脅威からオフィスを守る「UTM」
- ◇改善ニーズに応える「業務ソフト」

■ 株式会社 **マノル モ**

URL https://www.marumo-c.com / 中央市流通団地2-3-5 党業本部 TEL 055-273-5500 吉田営業所 / 富士吉田市下吉田3-33-3 TEL 0555-22-3875

Planning Print パンフレット・カタログ・封筒・会社案内・ポスター

書籍・改ざん防止用紙・各種マニュアル・帳票類 etc

Design 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1丁目10-1 TEL(055)235-2528 FAX(055)220-6000

URL:https://kyonandoprint.co.jp/ E-mail:sales@kyonando.co.jp





TAKEKAWA

電気設備設計・施工 / 再生可能エネルギー開発・施工 / ビル及び商業施設管理・メンテナンス

株式会社 タケカワ

A URL:http://www.take-e.com 代表取締役 社 長 武川 和正

代表取締役 東京支店長 武川 典正

本 社 山梨県富士吉田市下吉田4丁目14番11号 TEL 0555-22-4141 FAX 0555-23-1574 東京支店 東京都 墨田区 亀沢1丁目26番5号 TEL 03-3851-2001 FAX 03-3863-7599

Endo 遠藤電気工事株式会社

〒400-00008 山梨県甲府市緑が丘1-4-19 TEL 055-253-2218 FAX 055-253-0986

相続手続き等・防火対象物・防災管理点検

岡田隆行政書士事務所

行政書士・点検資格者 岡田

〒400-0115 山梨県甲斐市篠原1954-4

TEL/FAX 055-276-5336 メールアドレス fjokada@wish.ocn.ne.jp

一般社団法人山梨県消防設備協会所属

一般社団法人 山梨県消防設備協会 会 長 中村 巳春

常務理事兼事務局長 望月 英介 〒400-0851 山梨県甲府市住吉一丁目1番11 TEL 055-223-0119 FAX 055-223-0124

令和4年1月1日 一般社団法人山梨県消防設備協会

刊行物頒布価格表

					11 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
	刊 行 物 名		発行日	版·刷数	頒布価格 (税込)	出版社
	消防設備六法 (令和3.4.1月	n容現在)	令和3年6.15	令和3年度版	2,310	
		第1・2・3類	令和3年 7.1	9版	3,630	
	消防設備士受験直前対策	第4・7類	令和3年 7.1	9版	1,540	
		第5・6類	令和3年 7.1	9版	2,200	
消防		消火設備編	令和3年 7.1	9版	4,400	
設備士試	消防用設備等基本テキスト	警報設備編	令和3年 7.1	9版	4,510	
験準備用		避難器具·消火器具編	令和3年 7.1	9版	2,750	
NH)11	電気と機械の基礎知識		令和2年3.1	12版	880	(一財) 日本消防設備安全センター
		法令編	令和3年 7.1	9版	3,410	
	◆重要ポイント解説付▶	第1類	令和3年 7.1	9版	3,300	
	消防設備士受験対策例題集	第4類	令和3年 7.1	9版	3,300	
		第6類	令和3年 7.1	9版	2,970	
	消防用設備等試験実務必携		令和元年11.1	11版	3,850	
一般図書	消防用設備等点検実務必携		令和3年8.1	19版	4,290	
	防火対象物·防災管理点検実務必携		令和3年10.1	4版	4,070	

1 注文方法

ご希望の図書がございましたら協会宛にお電話でご連絡ください。 注文書を FAX いたしますのでご返送ください。

2 受取方法と納期

- ① 協会で受け取る。
- ② 安全センターから直送、協会からゆうパック等で送付。 恐れ入りますが、<mark>送料実費半額をご負担ください</mark>。注文から5日以内で納品予定。

3 支払方法

納品後、請求書を送付いたしますので、お振り込みをお願い いたします。

なお振込手数料は、貴社でご負担ください。

表 定 **>** $\mathbb{R}^{\mathbb{N}}_{\mathbb{N}}$ 灩 度 4 # **⟨**⊏

		有相4年	度 講 智	沙 疋 表	TE	一般社団法人山梨県消防設備協会 甲府市住吉 1-1-11 山梨県電気会館内 L 055-223-0119 FAX 055-223-0124
講習(試験)名		実施日	受付期間	受講科等	会場(予定)	政
		4月26日(火)・27日(水)				
		5月24日(火)・25日(水)			山梨県電気会館迩大研修室	
		6月28日(火)・29日(水)				
		7月下旬			山梨県自治会館IF講堂	
甲種防火管理新規講習	· ·	9月27日(火) ・28日(水)			1 ± 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		10月25日(火)・26日(水)	令和4年3月以降の		山梨県電気会館2F大奸修 	✓ ±1 22 ± 4 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1 ± 1
		12月中旬	旧参照		山梨県自治会館IF講堂	(一財) 日本的次・的次階宗
		令和5年3月1日(水)・2日(木)			山梨県電気会館弥大研修室	
/兼甲述: 古古田 1	ব	8月下旬			1.4.1 日子》、人称中华	
中• 乙同時的次官理講習	·	令和5年2月上旬			山米県田石沢間上講写	
防火管理再講習		7月19日(火)			山梨県電気会館沿大研修室	
防災管理新規講習		9月中旬			山梨県自治会館IF講堂	
14.5元 进 计公次	第1種	10月17日(月) ~10月19日(水)	月6			
得內皮浦太快冥俗在再百	第2種	11月29日(火) ~12月 1日(木)	10月	令和4年3月下旬	1.4.II 第一人公司工工工	
四半(田) 并 4 ※ 4 年) 非 3 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元	第1種	11月 7日(月)	8月中旬	以降のHP参照	ロ米米 电 スポ 貼 4.7 人 が 16 生	
欧洲 示使具作者 (特) 再自	第2種	11月8日(火)	~9月上旬			
	特殊消防設備等					
	消火設備	о П	7月11日(月)		1.条1目 白沁 人格 1.5 雜 治	✓ +1 +1/11 = +1/11 = 1/11
1成 上	警報設備	$9A \pm 8$	~7月29日(金)		工米米日白大路 IT 肆用	(一在) 口梨果消的設備協会
	避難・消火器					
	「五本 2 女子 五本 2 女子	第1類・4類 7月20日(水)21日(木)	٠		「美田市のなく」は	
作的政權上政戰平備再自「界」與"先投"的9與1	第4類·弗0類] 	第6類 7月22日(金)	F(0		山米宗电风云路47.人奸ľ (V) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M	
点檢実務者研修会		6月上旬	5月		山梨県自治会館1F講堂	
普通救命講習		10月28日(金)	10月		山梨県電気会館35大研修室	
消防設備土試験		8月・令和5年2月(予定)	未定		未定	(一財)消防試験研究センター山梨県支部

ラベルは、全国統一デザインで 安全と信城 の証です。



消火器以外用

点検済票



補助点検済票 (発信機用)



消火器用

消防用設備の安全チェックはこのラベルで!!

補助ラベル



消防用設備等を設置したとき



消火器の薬剤の詰替えをしたとき



点検した結果不良の消防用設備等



ホース耐圧試験済証(漏水なし)



連結送水管耐圧試験済証(漏水なし)



ホース耐圧試験済証(漏水あり)

-般社団法人 山梨県消防設備協会 〒400-0851 甲府市住吉1丁目1-11 TEL.055-223-0119 FAX.055-223-0124